

新入学学用品費の入学前支給（新入学準備金）のお知らせ

西東京市教育委員会

令和2年4月に小・中学校の新1年生となるお子様の保護者で、経済的理由により就学困難と認められるご家庭に、新入学学用品費の入学前支給（新入学準備金）を行うことができます。

1 新入学準備金とは？

小学生：50,600円（ランドセル・通学用靴・雨傘等の購入相当額）
中学生：57,400円（学生服・通学かばん・通学用靴などの購入相当額）

いずれも、国で定めた基準額（定額）の支給となります。

2 対象となる方

・来年度に小学校に入学予定の方
・現在小学校6年生で、今年度「就学奨励費」に認定されている方

現在、国公立小学校の6年生で、今年度「就学援助費」の申請をしていない方

現在、小学校6年生で、今年度「就学援助費」の「準要保護」に認定されている方

入学前の受給をご希望の場合は、申請が必要です。
審査後、認定された方に支給します。

⇒「3 今後の流れ」を参照してください。

ご希望の場合は「就学援助費」の申請が必要です。
審査後、認定された場合は、学校給食費や学用品費等、他の費目についても支給することができます。
⇒令和元年12月27日までに申請してください。

申請は不要です。
令和2年2月中旬に支給します。

※対象とならない方

- ・生活保護を受給中の方。（福祉事務所から同様の費用が支給されるため）
- ・令和元年12月31日時点で西東京市に住民登録がない方。
- ・現在、私立小学校に在籍している小学校6年生（新中学校1年生）の方。

3 今後の流れ(予定)

令和元年10月上旬 申請書を各ご家庭にお配りします。

※新小学校1年生はご自宅に送付、新中学校1年生で特別支援学級在籍者は学校を通じて配布予定。

令和元年11月1日(金)～令和元年12月27日(金) 申請受付

令和2年1月末 審査結果通知書送付(申請者のみ)

令和2年2月中旬 「新入学準備金」の支給

※入学後の就学援助費（学用品費、給食費等）をご希望の場合は、入学後に別途申請をする必要があります。

4 Q&A

平成 31 年度(2019 年度)就学援助費の「準要保護」に認定されているのですが、申請は必要ですか？

新小学校 1 年生

申請が必要です。

既に「準要保護」の認定を受けている兄・姉がいる場合も、改めて申請が必要です。

新中学校 1 年生
(現小 6)

申請は不要です。

ただし、未申請の方や、就学奨励費（特別支援学級在籍者が対象）の認定者で、入学前の支給をご希望の方は、**令和元年 12 月 27 日(金)までに就学援助費を申請してください。**認定された場合の他費目（学用品費・給食費等）は、申請月分からの支給となりますので、お早めに申請してください。

今回の新入学準備金の申請で否認定となった場合は、令和 2 年度（令和 2 年 4 月以降）の就学援助費も受けられないのですか？

⇒**今回 否認定となった場合でも、令和 2 年度就学援助費では認定となる場合があります。**

年度が変わると収入額の算定期間も変わるため、審査結果が変わる場合があります。

令和 2 年 4 月に「令和 2 年度就学援助費」の申請を行い、認定となった場合は、7 月末に新入学学用品費(新入学準備金と同額)が支給されます。

審査の基準は？

⇒① **以下の要件のいずれかに該当する方**

- ・平成 31 年 4 月以降に生活保護が廃止または停止となった方
- ・児童扶養手当を受給されている方
- ・家族全員の市民税が非課税の方
- ・東日本大震災・熊本地震等で被災し避難している方

② **その他の方**

平成 30 年 1 月～12 月の家族全員の収入額の合計が、教育委員会の定めた認定基準を下回る方
なお、認定基準は平成 30 年 4 月 1 日現在の生活保護基準額表から算出した需要額の 1.5 倍未満となります。認定となる家族構成別収入額の目安の例は以下のとおりです。

人数	家族構成（例） (年齢は平成 30 年 12 月末日現在)	家族全員の収入額の合計	
		持家の場合	借家の場合
2 人	親(20~40 歳) 子(5 歳【未就学】)	約 292 万 0 千円以下	約 391 万 6 千円以下
3 人	親(20~40 歳) 親(20~40 歳) 子(5 歳【未就学】)	約 322 万 1 千円以下	約 429 万 9 千円以下
4 人①	親(20~40 歳) 親(20~40 歳) 子(8 歳【小 2】) 子(5 歳【未就学】)	約 387 万 2 千円以下	約 501 万 9 千円以下
4 人②	親(41~59 歳) 親(41~59 歳) 子(12 歳【小 6】) 子(13 歳【中 1】)	約 439 万 0 千円以下	約 553 万 8 千円以下
5 人	親(20~40 歳) 親(20~40 歳) 子(12 歳【小 6】) 子(12 歳【小 6】) 子(8 歳【小 2】)	約 495 万 3 千円以下	約 616 万 5 千円以下

ご不明な点がございましたら、以下までお問合せください。

お問い合わせ 西東京市教育委員会 教育部 教育企画課 学務係(保谷庁舎3階)
電話: 042-438-4071 (直通)
メール: kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp